

令和元年度 第5回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会
会議録（公開）

開催日 令和2年2月19日（水）午後2時00分から午後2時25分
開催場所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

出席者氏名

【委員】

松田恵示、片山弘道、岩垂喜貴、堀米真由美、高野久美子、竹本竜太、安藤志津子、牛尾浩、町田照良、中村八重、小西知子、鈴木裕子、守屋和広

【事務局】

設楽学校教育部長、斉藤指導担当部長、大日向指導課長、野村統括指導主事、上野統括指導主事、鈴木（崇）指導主事、鈴木（和）指導主事、狩野指導主事、福島指導主事、金子指導課主査、吉沢指導課主任、飯野指導課主事

欠席者氏名

米倉秀光

次 第

1 開会

2 報告事項

（1）いじめ防止への取組について

（2）中学生ミーティングについて

3 協議事項

市立小・中学校における事故等への対応状況について

4 閉会

公開・非公開

公開。ただし、3 協議事項については非公開。

傍聴人数

0人

大日向課長

(事務局より事務連絡)

松田委員長

改めまして皆さん、こんにちは。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは次第に従って、進行させていただきます。本日は14名の委員に出席予定ということで、遅れていらっしゃる委員がいますけど、そういう状況であるということ、確認させていただきます。まず今回の会議録の署名委員をお願いしたいと思います。名簿の順番でということをお願いしておりますので、本日は中村委員をお願いしたいと思います。中村委員、宜しくお願い致します。

では次第(1)いじめ防止への取組について、事務局よりご説明をお願いします。

鈴木(崇)指導主事

それでは、八王子市教育委員会のいじめ防止の総合対策について、配布いたしました資料に基づいて、ご説明いたします。

八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会による報告書が令和元年8月5日に提出されました。この報告書に基づき、令和元年10月2日に行われました総合教育会議において「いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項に基づく調査報告書に示された、再発防止に向けた8つの提言の取組について」を報告したところでございます。

本資料は、これまでも取り組んできた対策を含め、今後の学校、家庭、地域、教育委員会の取組についてまとめたものとなっております。構成としましては、「子どもの動静把握」「事案への対応」、「いじめ防止教育」の3つの枠組みとなっております。それぞれの大枠について左側の学校で取り組んでいることに対し、右側に今後、充実を図る為に、新たに加える取組が示されております。

はじめに、大枠の一つ、「子どもの動静把握」についてご説明いたします。

1点目といたしまして、家庭から発信される情報として、平成30年11月より行っております「子ども見守りシート」による学校との連携強化がございました。これは、子どもの気になる様子について、家庭より学校へ連絡いただくものとなっております。家庭での子どもの様子は、動静を把握するための大きな情報源となります。そのため、連絡を受けた学校は、対応について家庭と連絡を取り合い、対応後に本シートへ対応状況を記載の上、家庭に返却いたします。対応後も、写しを学校に保存し、教育委員会にも提出し、経過を見守るようにしております。

2点目に、学校による児童・生徒の動静把握として、小学校5年生、中学校1年生を対象としたスクールカウンセラーによる全員面接がございました。児童・生徒一人一人の状況を把握するとともに、担任との情報共有や生活指導に生かしております。また、必要に応じて、声掛けや面談を実施しております。

3点目に、八王子市教育委員会の取組としまして、「いじめやその他生活上の様々な問題や悩み事に関する相談窓口」がございます。こちらは八王子市教育センターに窓口が設けられております。こども電話相談や総合教育相談では、相談の内容や保護者、生徒などの対象に応じて、各担当が相談にあたります。また、必要に応じて、医療や福祉等の専門機関を紹介させていただくことがあります。また、八王子市役所内、総合経営部にもいじめに関する相談窓口がございます。

4点目に、一人一人の動静を把握するために次の3つの調査を実施しております。「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」では、相談できる大人がいないと答えた児童・生徒がいた場合は、教員による面談や声掛けなど、児童・生徒が安心して相談できる大人ができるまで対応を続けます。「長期休業日前、長期休業日終了前の児童・生徒の状況把握調査」については、長期休業日前となる7月や12月、3月の終業式・修了式前に不登校傾向や様子の気になる児童・生徒について、声掛けや家庭への連絡を取っております。また、長期休業日明けとなる始業式前には、改めて家庭に連絡し、児童・生徒の様子を確認し、必要に応じて家庭訪問を実施するなどの対応をしており、今後も継続してまいります。「ふれあい（いじめ防止強化）月間におけるいじめ及び不登校に関する調査」については、年間2回以上の調査から児童・生徒のいじめや不登校の状況を把握するとともに、校内での対応状況について教育委員会へ報告するものとなっております。

右側、充実を図る為の新たな取組といたしまして、「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」がございます。こちらは、5月から6月にアンケートを実施し、要支援群（不満足群）に属していることが分かった児童・生徒については、個別の聞き取りを行い、児童・生徒理解を深めるとともに、安心感や自己肯定感のできる授業や指導法を実践してまいります。改善が図られているかを含め、経過については、2学期に実施の2回目の調査で状況を確認するとともに、教育委員会にも結果の報告をして必要に応じて対策を講じてまいります。

これらの調査を実施し、児童・生徒の状態を常に把握することにより、いじめによる重大事態の早期発見・早期対応に努めていくものとなっております。

続いて、「事案への対応」についてご説明します。

1点目となりますスクールソーシャルワーカーにおける学校・家庭への支援については、これまでも学校訪問・家庭訪問などを通じ、学校と家庭との調整・関係機関とのネットワークの構築や連携、調整といった支援、相談を実施しておりました。

より充実を図るために、新たに加える取組といたしまして、スクールソーシャルワーカーを増員してまいります。具体的には、現行6名体制から1人あたり18校担当となっていたものを10名体制にすることにより、1人当たり10校担当とし、より充実した支援や相談を実施できるようにしてまいります。

2点目「市の法制課に配置の法務専門員による法律相談」については、これまでの対応として、学校は必要に応じて法制課に申請し、法的な助言を受けておりました。新たに加える

取組としましては、「スクールロイヤー制度の新設」として、教員の職務や日頃行っている保護者対応等、学校の教育活動について見識のある人材による相談体制を構築します。また、管理職や教員に向けたいじめ予防に関する研修の実施を予定しております。

3点目のスクールカウンセラーによるカウンセリングや相談体制の充実について、これまでも子どもからの相談や担任との情報共有、校内委員会での対応への助言などカウンセリング機能や相談体制の充実を図っておりました。より充実を図る為、新たに加える取組としましては、学校心理士スーパーバイザーによるスクールカウンセラーに向けた研修を実施してまいります。さらに、各学校における個別のケース会議について、スクールソーシャルワーカーと共に学校心理士スーパーバイザーが学校を訪問し、スクールカウンセラーと学校関係者を交えた協議を実施してまいります。

続いて下段にございます「いじめ防止教育」についてご説明します。

1点目の「適正なインターネット利用推進を図るための学習機会」について、これまでも学校ではSNSによるトラブルの未然防止や、適正なインターネット利用推進を図るための学習機会を設定してまいりました。具体的には、セーフティ教室において、平成30年度に小学校53校、中学校25校が、インターネット利用に関する内容を扱っております。充実を図るための新たな取組としまして、小学校6年生を対象とし、情報機器会社によるメディアリテラシー教育を実施してまいります。学校ではない、情報機器会社による授業を実施し、SNS等の適切な使い方について学ぶものとしてまいります。

2点目の「いじめ防止・SOSの出し方に関する授業」については、学校では、令和元年度より、いじめ防止に関する授業を年間3回以上、SOSの出し方に関する授業を年間1回以上行っております。また校内において、いじめ防止に関する研修を全小・中学校で実施しております。充実を図る為の新たに加える取組としましては、日々の生活の中での個々人の観察や集団内での人間関係のアセスメント等がいじめの抑止に向けた第一歩につながると考え、学校外の団体によるいじめ防止プログラムの活動を取り入れます。子どもたちが、気持ちの整理のあり方を扱うようなアンガーマネジメントや、ソーシャルスキルトレーニングの中でも、特に「相手を尊重しながら適切な方法で自己表現を行い、お互いを尊重しながら意見を交わすアサーティブコミュニケーションを、中学1年生を対象として導入する予定となっております。

3点目の「八王子市いのちの大切さを共に考える日」については、今年度の夏季休業日あけとなる9月2日(月)に八王子市立小・中学校全校で命に関する校長講話及び生と死に関わる教育の実施など、命について考えるための機会を設けました。充実を図る為の新たに加える取組としまして、一人一人の児童・生徒のかけがいのない命を必ず守るという考えのもと、児童・生徒・教員・保護者・地域など市民皆で、いじめ問題や不登校問題なども含めて、夏季休業日前の6月から7月にかけて各学校で「いのちの大切さを共に考える日」を実施してまいります。

このように、「いじめを許さないまち八王子条例」の基本理念を基に資料右上部にもごさ

います、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の各学校への周知徹底を図り、各学校のいじめ防止等に関わる取組の強化及び、保護者、地域、関係機関等と連携をより深め、全体で子どもを見守り、いじめに係る問題に対処していく環境づくりを続けてまいります。今後、取組を進めていく中で、さらに必要なものがあれば、できることから対策を進めていきます。

なお、この資料につきましては、令和2年2月21日（金）総合教育会議において、八王子市教育委員会におけるいじめ防止の総合対策として報告予定となっております。

私からの報告は以上となります。

松田委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思っております。いかがですか。

では続きまして、次第2のその他でございます。この委員会にご出席いただいている小西委員が所属されている中学校PTA連合会の取組としまして、2月1日（土）に中学生ミーティングが開催されました。その内容について、ご報告をお願いしたいと思います。

それでは小西委員、お願い致します。

小西委員

先ほども紹介があった通り、2月1日の午前中に中学生ミーティングが行われました。参加校は第四中、打越中、加住中、檜原中、甲ノ原中、陵南中、柵田中、中山中、鎌水中で各校の主に生徒会の方です。プラス各校の保護者代表が参加しました。この中学生ミーティングのファシリテーターを務めて下さっているのが下田先生というんですけど、2005年から中P連のスマホ対策のワーキンググループに関わってくださっています。この先生の良さっていうのが、多くの企業や評論家はフィルタリングをかけるとか、安心安全の面でそういう視点から対処方法をうたっているところがあると思うんですけど、下田先生はもっと根本的な子どもの育ちっていうのに着目をして、研究したり、模索したり、なさっています。携帯やスマホを道具として使いこなせる人を育てるために、私たち大人ができることとかやるべきことっていうのを常に考えています。これからのネット社会にAIとか技術が想像を超えて、進歩するであろうというこの社会なので、その社会の中でも自分の足で生きていける人を育てていって、スマホとか新しい情報ツール、そのへんのことも自分の判断で使えるような人を育てていくといったことを重要視している先生にファシリテーターをお願いしました。この先生から事前に参加者に子どもも大人もアンケートをとられています。そのアンケートの回答をもとに進んでいく感じになるんですけど、子どもたちも大人も含めて、両方にとっているんですけど、普段使用している端末ごとの使用頻度を聞いているんですね。スマホかタブレット、PCそれぞれに聞いているんですけど、ざっと見たところ、子どもたちはスマホがほとんどでパソコンはあまり使っていないかなと思います。大人は子ど

も以上にスマホを使っている傾向があります。興味深いと思う点でスマホを使う上でないと困るなという機能はどんなアプリですかということなんですけど、1番は通話とラインが同等でした。やっぱり連絡をとるっていう手段のために、なくてはならないものになってますね。次はカメラの機能も使っているそうです。どこに行ってもこれで撮るんですね。意外にオンラインゲームとかゲームというのはそうでもなくて、1割、2割くらいに収まっています。あと、ここの数値には出ていないんですけど、YouTubeとかを使って、ただ動画を見るんじゃなくて、勉強の仕方とか、ノートの取り方とか、そういうものもいろいろ調べて、うまく活用している子もいるみたいです。電車の中で9割以上の方がスマホを見ているというこの状態をどう思いますかっていう、そういうアンケートもあるんですけど、大人よりも子どもの方が異様に思うとか、やや異様に思うとかちょっと少ないかなと。大人の方がそこへんは自分もやっているくせに人を見るとちょっと異様だなんて思う傾向があるそうです。心配だったネット上で知らない人と趣味とか情報交換をしたら、そこに抵抗を感じるかっていう点なんですけど、感じる、やや感じる子が7割以上います。もうちょっと深く質問した中でネット上で知り合った人と真の友達になり得ますかっていう答えには、それはないんじゃないかなっていうただ趣味とか興味の範囲内の繋がりだと答える子がこの中学生ミーティングでは多かったようです。大人の大半は中学生にはスマホは必要ないっていうふうに考えているんですけど、特に中学生は行動範囲が狭いだろうというのも大人の中にはあり、ただ子どもからすると塾とかで忙しいからタイムリーに部活とか友達とか、そういうことの連絡をとりあうためには今まで不可能だったことも可能になっているということもあるので、必要だというふうに出ていました。先ほどの電車の中でスマホを見ている件なんですけど、今までスマホ以外で夢中になるようなものが、ここまで一点集中じゃなかったのかもしれないという背景もあると思いました。ここに来ている中学生というのは生徒会の役員なので一般的な生徒とはちょっと違うんですよね。なので、自分でスマホに縛られちゃって勉強ができなかったとかいろんなことにコントロールできなくて成績が落ちちゃったとか、そういうことがあっても自己コントロールができていたり、親の指導とかもそれが強制なのか同意のもとなのか分からないんですけど、入りやすいので、比較的自分の生活の見直しができる子たちなんですよね。なので、普段スマホでトラブルが起きちゃっている子たちとはちょっと違うかなって。これは毎年話題になっていて、出てもらう子どもたちをもうちょっと幅広く集められないかっていうのがかなりいつも出るんですが、やっぱりこういう場に来てくれるっていうのは限られた親分になってしまうのが現状で生の社会の状態を反映はできていないなっていうのは中P連のなかでもあります。しかしながら、今までなかったスマホとか便利なものっていうのは、道具として使う分には、とっても良いんだらうなとは思いますが、私たちの時代と違って、子どもたちが成長過程で遊んだり、喧嘩したり、怪我したりとか、そういうことを繰り返しながら、培ってきたコミュニケーション能力とか体力とかそういうものがないまま、小学生からスマホになっちゃっているの、今、運動能力の低下とかありますし、コミュニケーション能力の低下も問題になってい

ますけど、そのへんが育ちながらもスマホとかを活用するのはどうしていったらいいんだらうっていうのは、引き続き模索していかなければいけないと思います。私たち中 P 連は安全安心のためのフィルタリングとか使い方の対処療法ではなくて、これをちゃんと使いこなせる子どもたちとか、子どもに買い与える、買い与えないっていう判断を大人がちゃんと考えた上で話し合っていけるような家庭環境とか地域環境とかを作っていくのが、一番重要なんじゃないかと話題にはなっています。

松田委員長

ありがとうございます。大変興味深いお話だったと思います。今のご報告につきまして、なにかご質問やご意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

スマートフォンはいじめの問題でもよく問題になるものですので、引き続き機会がございましたら、継続的に見守っていくことができたらと思います。ありがとうございます。

それでは報告事項は以上でございます。引き続き協議事項に移らせていただこうと思います。この案件は個人情報を含む内容となるため、非公開としたいと思いますが、非公開とすることにご異議ございませんか。よろしいですか。これ以降は非公開とさせていただきます。

会議録署名人

令和 年 月 日 署名